

教育民生常任委員会

(平成25年7月26日)

日置記平委員長

どうも、皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから、教育民生常任委員会を開催させていただきます。

きょうは小川委員が欠席です。土井委員はおくれる可能性がありますので、ご報告。それから、傍聴席のほうは新聞社が2社、一般の方が4人参加しておられます。あと、傍聴席のほう来られたら、また、椅子を用意してあげてください。

それから、きょうの資料をちょっと確認いたします。教育常任委員会事項書が1枚と、それから、順番が、皆さんのものと一緒になっていると思いますが、教育民生常任委員会協議会資料は、博物館リニューアルの資料、それから、三浜・塩浜小学校学校規模等適正化。そして、通学路の安全安心、基礎学力の定着・保障について、さらに、6月定例月議会の議会報告会のものが一つと、議会報告会の詳細のものが1点。最後に、議会報告会アンケートの意見、以上の資料ですが、今申し上げたものは皆そろっているかどうかですが、なかったら事務局へ伝えてください。

きょうの進め方についてありますが、今、資料をご確認させていただきました。きょうは教育委員会から協議会についての申し出が2件あります。2件とも、前回の協議会で説明いただいた、さらに、その続きのものでありますので、さらに、協議会終了後、委員会に切りかえて休会中の所管事務調査を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、きょう、ちょっと追加で、終了後、健康福祉部のほうから報告がしたいということですので、あわせて以下のほうをよろしく願いいたします。

(発言する者あり)

日置記平委員長

失礼をいたしました。

健康福祉部のほうは正副委員長だけでございますので、失礼をいたしました。

それで、休会中の所管事務調査については委員の皆さんから4件以前に伺いましたので、きょう、教育委員会関連を2件、それから、次は8月2日に教育委員会関連を1件とこと

も未来部関連を1件、計4件を取り扱っていきたいと思いますので、お願いいたします。

それから、最後に、さっきの資料のずっと最後にあります、もう既に行われましたシテイ・ミーティングの確認をしていきたいと思います。

13:33 休憩

15:55 再開

日置記平委員長

では、再開をいたします。

次は、通学路の安全安心についてですけれども、ご要望のあった中森委員が退出されましたけれど。

それで、始まる前に、きょう、まだ課題が三つあります。この通学路の件と基礎学力の定着・保障と議会報告会とがあるんですが、5時までやれるだけやって、5時をめぐりにさせていただくか、もうええわ、時間関係なくて最後までやれとおっしゃればやりますが。ご意見あれば、5時をめぐりにという方向性でよろしいか。

豊田政典委員

結構ですが、改めて時間をとってもらえれば。

日置記平委員長

そういうことになりますね。

じゃ、進めさせていただきます。急いで脱線するといけませんので。

森 智広副委員長

通学路の安全安心は中森委員が提案されたので、さきに基礎学力のほうをやって。理事者の入れ替わりがあるのか……。

日置記平委員長

気持ちはわかりました。

それでは。

山本里香委員

対応できますって。

日置記平委員長

できるの。それじゃ、してもらおうか。えらい出たり入ったり、済みませんな。

ええの。

田代教育長

大丈夫です。

日置記平委員長

じゃ、副委員長からの提案で基礎学力のほうを繰り上げます。

ここの部分については、途中で秘密事項のところに入った時点では、傍聴される方には大変恐縮ですがご退席をお願いすることになりますので、よろしくご理解をください。

それじゃ、説明してください。どうぞ。

吉田指導課長

指導課の吉田です。よろしくお願いいたします。

所管事務調査資料のほうの1ページ開いていただきますと、目次のところがございますが、大きな四角括弧の本市児童生徒の学力について、到達度検査（CRT）調査結果からの部分と、四角2、釧路市の基礎学力の保障に関する条例の分析のところと、四角3のそれ以降の、四角3、学校名を明らかにした到達度（CRT）の各教科正答率についての別冊になるんですが、この括弧3以降は、2月定例会議会のときと同じように秘密会という形でよろしくお答えをお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。括弧3以降です。

日置記平委員長

了解。

吉田指導課長

よろしいでしょうか。

日置記平委員長

はい。

吉田指導課長

それでは、まず最初に、四角括弧 1 のところからご説明をしますが、大変申しわけございません。冒頭から申しわけございませんが、一番後ろの A 3 の片袖折りの資料がございまして、一番後ろの平成25年度各学校における学力向上の取り組み（中学校）というのがございまして。一番後ろの資料、右肩に 7 2 とあるやつですが、一番後ろの裏面です。申しわけありません。その米印、二重丸まではいいんですが、次の丸のところまで四つ以上の学年と書いてあるんですが、ちょっとそこを 2 学年に変えていただきたいんですが、中学校ですもの。ミスしまして申しわけございません、小学校のをコピーしてしまいまして。2 学年以上で実施。それから、三角が一つ、1 学年で実施ということで、ご訂正のほうをお願いします。

それじゃ、ご説明を差し上げます。

1 ページをごらんください。

1 ページのところ、市全体の学力調査についてですが、これは、下に資料 1 ということで到達度検査（CRT）結果の概要ということで、その CRT を実施した、今年度実施した分についての傾向と考察を入れさせていただきました。

傾向として、今年度は、実施したのは小学校 5 年生と中学校の 2 年生でございまして、調査教科は国語と算数、中学校が国語と数学の 2 教科でございまして。そして、小学校につきましては、例年よりも国語算数とも成果が見られ、全国平均を 100 として置いた場合に、103、105 という結果を得ることができました。中学校は、昨年度、平成 24 年度は数学で超えておりましたけれども、昨年度が数学 1 教科だけのときがございましたが、今年度は 2 教科実施したところ、数学が 101、しかし、国語は 98 と若干全国平均より下回ったというようなことで結果が出ました。

共通して言えることが、そこにも記載してありますように、国語に比べ、算数、数学のほうが学力は高い傾向にあると言えること。それから、考察としては、小中学校とも基礎

的な学力はおおむね定着していると考えられます。今後も、これを経年変化で見ていくためには、C R T、この到達度検査を継続して実施していきたいというふうに考えております。その細かなものについても、含めて、2ページ以降にこの説明をさせていただきました。

まず、2ページの資料2でございますが、これはもう既に議会のほうに昨年度お示しをさせていただいた全国学力・学習状況調査の本市の経年変化でございます。

3ページ、資料3でございます。

その中で、平成21年度に6年生であった子供たちが、平成24年度、昨年度は中学3年生として全国学力・学習状況調査に参加しておりますので、同一学年の経年変化という形で初めて資料を作成してみました。そのときに、小学校から中学校にかけては中学校も全国大体平均並みということ以上ではありますけれども、若干超えている程度ですので平均並みということですが、下回っていたものが上回っているというような状況でございます。

続いて、4ページでございます。

この4ページにつきましては、観点別に見る学力ということで、先ほど一番最初にご説明をさせていただきましたC R Tの結果をそれぞれ観点別に見た資料でございます。そして、その中で言えることは、国語、算数、数学についても、基礎的な知識、理解、技能、これについては全国レベル、または、それ以上であるということ。逆に、一方、関心、意欲、態度については、それを見るような問題、設問がございまして、それについては全国の平均を下回っているというような状況です。そのことも踏まえて、今後、今学んでいることが将来や実生活でどんなふうにつながって学習しているかということももう少し意識して、意義や目的を具体的にわかりやすいように子供たちに伝えていくような授業を展開していく必要があるというふうに考えております。

そして、5ページ、6ページ、7ページ、8ページについては、到達度検査、C R Tの教科別の結果をそれぞれ数字であらわし、なおかつ、3のところ考察ということで(5)まで示させていただいたものです。

5ページが小学校の国語です。6ページが小学校の算数です。7ページが中学校の国語です。そして、8ページが中学校の数学でございます。

続けて、四角2の釧路市のほうへ進めましょうか、それとも、ここで一旦説明を……。

日置記平委員長

進めてください。

吉田指導課長

はい。じゃ、進めさせていただきます。

釧路市の条例第1号「釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例」の分析、資料6でございますが、これは学力について超党派の議員立法ということで、釧路市の市議会議員10名の方が議員立法という形で条例を足したということをお伺いしております。

この条例の背景になったことについて、釧路市の教育委員会のほうに尋ねましたところ、釧路市は数年前から学力に対して心配する声が、議会のみならず市民団体、そして、これが一番皆さんの関心を呼んだということらしいですが、企業。もっと学力をつけないと就職に影響があるとの声が、いわゆる高校卒業時点でのそれがかなり影響があったというようなことです。そして、釧路市においては市の総合計画のみに教育施策が記載されていたのですが、このことを受けて、この条例もそうですが、釧路市教育推進基本計画というものを初めて作成したということです。

本市は、釧路市の条例を9ページから14ページまで分析させていただきまして、それぞれ該当するところはということが本市に当たっているかということで確認をしていきました。その中で、もちろん市は、ご存じのとおり四日市市総合計画がございますし、既に、それに基づく形で第2次四日市市学校教育ビジョンもつくってあります。それから、それをもとに幼稚園・小中学校教育指導方針、こういうものを策定して対応してきているということで、若干、釧路市とは状況が違うようなところがあります。

その中で、9ページの目的のところで見させていただきますと、4行目にアンダーライン、米印4のところでは基礎学力の習得の保障に関する施策を総合的かつ計画的に推進するというので、これにつきましては、本市では、総合計画、それから、学校教育ビジョン、指導方針で既にこのような教育構想や施策を体系的にまとめさせていただきまして、基本理念「生きる力」、「ともに生きる力」ということで、目指す子供の姿として「輝く、よっかいちの子ども」、八つの重点目標と主な取り組みを示させていただいているところです。

そして、11ページをごらんください。

11ページは、教育委員会の責務として釧路市の条例第5条の中で示してございますが、その中で、(1)のアンダーラインの部分並びに教育推進計画に定めた施策及び取り組み

の目標についてはその達成のために全力を尽くすこと、米印7でございますが、これについても、右側のほうに書かせていただきましたように、教育委員会の点検評価報告書並びに第2次学校教育ビジョン等でそれを明示させていただいているということ。それから、米印の9、(3)のアンダーラインの部分で、必要な教員及び教員に準ずる人材の確保及び配置について十分な配慮をすることということで、米印9のところにつきましては、本市は教員の確保ということで少人数学級拡充授業から教員に準ずる人材の確保ということで、学校図書館司書等、それから、本市が過去から力を入れております英語教育の充実、それから、12ページのほうで外国人幼児児童生徒の教育事業、こういうようなことをもう既に立てて取り組んでおります。

それから、13ページのほうで市立の小学校及び中学校の責務ということで示させていただいていますが、これにつきましても既に、米印の13のところでございますが、不断に事業の改善を図ること、米印13のところも昨年度の教育民生常任委員会に伴って、四日市の教育課題検討会議という形で教育委員会と小中学校の校長会との協議を重ねた上で、平成25年1月からは学力向上の全市的な取り組みということで四つの柱をもとに、今、取り組みを展開している最中でございます。また、市民に公表するというところにつきましてもホームページ等で公表をさせていただいているというところでございます。

主だったところにつきましては、あと、14ページ、保護者の責務というところがございます。釧路市の教育委員会のほうも、やはり家庭での学習習慣化、ここが課題であるというふうにやっぱり捉えているようで、それに向けて保護者との連携を図りたいということをおっしゃってみえました。その(1)の17番のところですが、これにつきましても今各学校で、小学校においては家庭学習の定着に向けた啓発をきめ細かく、その都度その都度やらせていただいたり、保護者の方に連絡を入れさせていただいていますし、中学校においては、各教科のシラバス、学習案内で同様の学習を1年間展開し、どういう計画で評価についてはこういうふうに評価をつけていくなどのまとめたシラバスという冊子を、全部の保護者、生徒に配って、そして、学習内容や評価についての周知説明を行っているという現状でございます。

先ほど修正をいただきましたA3片袖折りの資料7-1と裏面の中学校の7-2のように、各校で今このような形で取り組みを進めています。これは昨年度にも出させていただいたものですが、ここの中で改めて見てみますと、小学校はどうしても不審者対応の関係もあって、放課後残すということはやっぱり懸念される部分が多くて、始業時や、結局、

朝を中心、あるいは、業間を中心とした学力補充を行っている傾向が高いですし、裏面の7 2の中学校のほうは、朝は朝読というのが全国的に展開されていますが、読書活動を中心として放課後を補充学習の場にするというような傾向が出ていることがわかります。

以上、大まかな説明になりましたが、よろしく願いをいたします。

日置記平委員長

今、手元の資料を見せてもらって、吉田課長から説明のあったとおりですが、委員の皆さんからのご意見を伺います。

山本里香委員

まずはC R Tについての平均を100として九十幾つとか、百幾つとかいうふうな形で数字が幾つか出てきていますけれども、ちょっとお伺いしたいんですが、これはあくまでもその年度のその学年の人たちの中で平均値が出て、その県とか市とか学校とかの平均値が出るわけですから、本人にとっての学習がどれだけ定着しているかということの問題、ちょっと違うかなと私は思うんです、個人的に。この中で、例えば97と100、平均値が100と97ではどれぐらいの、例えば算数であったり国語であったりしたら、問題数が答えられないとか答えられるとかいう、その差なんですか。

吉田指導課長

これは、最初にちょっとお断りしますが、全国で実施している多く採用されている到達度検査ですが、三重県で全部の市町が行っているかどうかは別ですので、県平均等は出ません。全国平均と比較させていただくということで100として基準を置かせていただいたことをまずお断りをさせていただきますが、その中で、今のご質問ですが、1問程度間違いが多いか少ないかということで、その100で98とか97、あるいは、逆に103とか、105ぐらいまで上がってきますと、もう2問程度は正答率が違ってくるといふふうに考えております。

山本里香委員

わかりました。

ごめんなさい、さっきちょっと言い方が悪かったです。これは、でも、全国で使ってい

るところもあるのを四日市が使ったというテストで、その分母がどれだけかは別として、ここでよく言われる平均点を100として上がったとか下がったとかを1問2問のレベルでこうやって論じることが本当に必要かどうかというのは、私はすごく思います。それが本当に子供の学力を上げていくために必要な指標なのか、その子の学力を上げるために必要な指標なのか。テストをしたら、やっぱりこうやって出てきますから、テスト会社は出さなしようがありませんから。だけど、これに一喜一憂する。もちろんこの中に個別にすごく30点の子があったりとか、平均から見たら高い子があったりとか、そういうことについては個別にやっぱり対応すべきとか大切なことだけど、こういうふうにデータを出していただいても、私はそれが、それは30点違っておったら四日市大変だということにはなると思うんですが、どうやってこれを生かして、一応考察をずっと書いてもらってあるんですけども、ちょっとずれているかなというふうに思いますけど、そこら辺のところ、このCRTの結果を考慮していただいて、この1問2問の違い、これをどういうふうに有効活用していくのかなということをお伺いしたい。何をこれで論じるのか。

#### 吉田指導課長

先ほどご説明が漏れまして申しわけございません。このCRTの結果は、受けた生徒個人に個票が渡されます。それが観点別で、国語の読み書きとか、そういうことが細かくデータで出てきます。自分がどこが強みがあって、どこが弱みであるかという部分について個票が渡されますので、そのちょうど出てくるものが三者懇談会のいわゆる通知簿渡し等のときにお渡しをして保護者にも示しながら説明をする場合もありますし、早ければ、先に渡して個別に進路指導や個別の学習指導という形で示させていただいて、なおかつ、その中で非常に苦手と意識があるような子供については放課後学習で、希望を呼びかけるのではなくて残って勉強をしていったらどうですかというふうに指導をさせていただく。そういうようなことで、それから、各教科といいまして算数と数学なんですけれども、そのことについても、担任、あるいは、中学校ですと教科担任ですので、その者が自分の指導について、どこをもう少し時間をかけてやっていかないといけないかを振り返るということにもさせていただいております。

#### 山本里香委員

よくわかっていますが、それは個々に対するの対応で、それを有効に使ってもらって

くことはせっかくするんだから必要かとも思います。ただ、本当に私は、こういう文章になって出てくるのがすごく問題があるという言い方は、仕方がないんでしょうけれども、これで物事を一覧表にまとめて論じていくことが危険だなというふう感じたことが一つということ意見をしておきます。

それから、もう一点だけ。釧路の条例の話が出ております。釧路の前段として、結局ここは大変生活保護が多いというか貧困率が高いということで、その取り組みの中で、家庭での学習が十分できないだろうという生活実態があることから起こって、物すごい釧路の取り組みがあってここに至ったんだというふうに聞いているんですけども、そういう前段があつてと、それで間違いないんですか。

#### 吉田指導課長

その点については私は釧路市の教育委員会には尋ねておりませんので、この条例がなぜできたのかということで、議員立法であるということやら、総合計画の中にはありながらも、四日市は、三重県、多くの県は普通ビジョンとか、そういうものを、個別の教育部分の形を示すものでありますけれども、それがなかったというところでの差はつきましたが、ほかのことについては伺っておりません。

#### 山本里香委員

釧路市は大変先駆的な取り組みを基礎学力定着のためにというので努めてみえたというふうに伺っているんですけども、そこからこれができてきて、いろいろと全体的に補完するためにということで、個別には、生活困窮家庭の子供さんを対象とした、そういう深い取り組みがずっとあったというふうに私は聞いていますけれども、そういうことから、ここでは重要なことだったんだと思います。終わります。

#### 中川雅晶委員

私は釧路市に直接伺って話を聞いてきたので補足しますけど、今山本委員が言われていたのは、確かに釧路市は四日市の比にならないくらい生活保護率が高いんです。40パーミルくらいあるので非常に多い。生活保護率が高くて、当初から、生活保護の子供たちに対しては、冬月荘という名前ですか、ボランティアとか、教員になる予定をされている方が、そういう生活保護世帯の子供たちに対して学習支援をずっと長くやっておられました。し

かし、それは福祉施策としてやっておられて、今回の条例は、その福祉施策ではなくて、全くそっちの関係なしに、経済界とかいろいろ地域から上がってきた声と、それから、議員が議員連盟をつくって、その前段にはいろいろ検討委員会というのを何回も重ねて、その上で条例をつくっていたということはあるので、さっき言われた福祉施策と一線を画してこの条例が出てきたというところはあると思います。

ただ、きょうも釧路市の条例をいろいろ左に書いて、これに対する本市の状況とか事業は右側ですよというご説明はいただいたんですけども、確かに、私もこの間の議会質問で第2次学校教育ビジョンであったりとか、総合計画、それから、さまざまなものがあって、ちゃんと目標設定をして公表するシステムもあって、一応曲がりなりに、ことしからですか、こういう全国学力テストの公表もされて、それぞれの部分部分はやっていますよというのはあるかもしれないです。釧路市の場合はもっと状況が、そういう公表したりはしないので、指標をつくることから条例をつくって、そういうことも明確にしてガバナンスをしていこうというのが目的やったと思うんですけども、本市はそういう部分部分はやっている部分もあるんですが、なかなか連動していないという部分と、それから、この間、成果指標だけをちょっと問題にしましたけど、成果指標もほとんど具体的なものではなくてアンケート結果を成果指標にしているというのはなかなか仕事として、精度はどうでしょうかという話をさせていただきました。

釧路市のもう一つ大切なところは、これはもう教育委員会だけに全てやれと押しつけているわけではなくて、市長もしくは市長部局の役割というか、責務というのを明確にしているわけです。基礎学力に対して予算はちゃんと講じなさいということも明確にしていますし、議会に対しても、議会もそれをちゃんとチェックをしなきゃいけないということを責務として課していますので、これはもちろん保護者に対してもそうですし、学校に対してもそうですし、みんなが、大人が未来をつくるために役割を果たしていきましょうというのが今回の釧路市の基礎学力の条例の一番大切な部分かなと思います。多分、この条例ができたからといってすぐに、1年後、2年後、3年後に結果が出ればいいですけど、そんなに早く結果が出るものではないかもしれないです。

ただ、先ほどの前段でも、全国学力テストの点数が多少どうのこうのや、それが学力がどうのって山本委員もおっしゃいましたけど、確かにこんなことに一喜一憂する必要は、僕はないと思います。これが1点高いとか1点高いとか、経年的に見なきゃいけないですし、こんなことがすぐではないとは思いますが、一つの指標であることは間違いないと思

っていますし、ただ、前回というか去年も、この結果を有効活用していこうという教育委員会の意向というのも評価するところで、その四つの方向性というものを示されて、じゃ、それをそれぞれ示されていますから、それぞれをどうしていくのかというところが大切なのかなと思っています。一番最後についている学校も、それぞれの学校で取り組んでいますよとおっしゃって、こうやってつけておられますけれども、じゃ、本当に、実態というか実行性はどうか、学校別のやっているやっていないとか、また、その中身の内容とかどうかということもよくわかりませんし、また、CRTのテストについても、本当に到達度調査であれば到達度調査の役割をしているのかどうかということもあると思いますし、年に1回でいいのか、例えば、年に2回3回とやっていかなきゃいけないのか、じゃ、どの部分を大切にするのかという部分が大切なのかなと。

私が今回こうやって提案させていただいたのは、一番大切なのはやっぱりどうガバナンスを図っていくのかということが大切だと思います。これから経済政策もとられて、アベノミクスと言われていますけれども、幾ら経済がよくなってもやっぱり子供たちの教育格差というのはなかなか埋まらないのかなと。何もしなければなかなか厳しいのかなと思いますし、いろんな対症療法をするよりも、教育というのは根本的な治療法であって予防法であると僕は考えておるので、ここを充実をさせていくことが大切なのかなと思いますし、点数の結果も、全国平均を100と捉えれば100以上行っていればオーケーかなと思うかもしれませんが、その中身を分析したら、同じ100以上であっても、かけ離れた、要は両極端での分布があつての平均なのか、全体的に上がっている平均なのかによってもやっぱり意味合いが違ってくると思うので、僕はあくまでも二極化していく傾向が強いのかなというのは僕は肌感覚で感じていますので、それは、上の人は別に問題にすることは無いと思うんですが、やっぱり底上げする施策が必要なのかなと思いますし、教育委員会だけではなくて、なかなかガバナンスの難しいところにどうガバナンスをつけていく、その責務を果たしていくというところでは釧路市の条例というのは非常に有効かなというふうに思って提案をさせていただいた次第であります。

それから、四日市も全国学力テストの活用をするということで、四つの取り組みというのを指し示して、それに基づいていろいろ動いてはおられると思うんですけども、それが本当にこういう学校ビジョンであつたりとかにどう連動させていくのかということをやったり考えなければならぬし、これを連動させていこうと思ったら、多分、予算の措置も必要でしょうし、じゃ、もう一つ、いろいろ進めているコミュニティスクールとの連動

も必要でしょうし、福祉が始めた生活保護世帯の子供たちに対してのそういう支援との連携とかというの必要でしょうし、その辺をどう図っていくのかなというのが大切で、今回こういう、要は所管事務調査をお願いさせていただいたので、ぜひ、その辺の教育委員会としての、まず、お考えであったりとかというのを大枠のところ教えていただきたいなというふうに思います。

日置記平委員長

どなたか。

葛西教育監

中川委員から大きな話というのをいただきまして、これ、私どもとしましては、まずは総合計画を立てるときに、これはやっぱり基本目標の中の5というところで教育というそういう部門を一ついただいております。その中で重点的な施策、これをやっぱりしっかり固めていくと、これは実は教育委員会だけでなく市長部局とも何度もやりとりをしながら、その後、議会の皆様にもいろいろご意見いただきながら、このことを決定していったという経緯がございます。まず、ここでしっかりもまれる、何が大事なのかというふうなところをやっぱりきちっとここで見定めていくというふうなことが一つございます。

それから、私ども、平成19年度から学校教育ビジョン、これをつくらせていただいています。これも当然、市民の方々にもこういうものというふうなことでご提示させていただいて意見をいただいたり、あるいは、これを提示させていただいて、いろんなところで意見をいただきながらこれをつくっていくと、そういうふうなことを積み重ねてきまして、総合計画、学校教育ビジョン、それから、指導計画というふうなものになります。

それらを実現していくために、第1次推進計画、第2次推進計画、この推進計画がございます。この推進計画の中で重要な施策、特に予算措置が継続して必要なものについてはここでしっかり事業を押さえていくと。現在、今、第2次推進計画に向けて、どういうことを大事にしていこうかということで、市長部局ともこの話し合いをしているところでございます。それをまた10月、11月にお出しして、いろいろ意見をいただきながら、それを実効性のあるものに高めていくというふうな、そういうふうな一連の流れの中ではありません。

もちろん、この間に、私どもとしては、教育施策の評価委員の方々、ここにやっぱり専

門的な視点からいろいろご指導もいただき、それをもとにしてビジョンを変えていったり、あるいは、「輝くよっかいちの子ども」、この白書、あるいは、点検評価、このことについても変えていくと。その中で、先ほど中川委員から指摘のあった成果指標、これもやはり教育委員会の置き方について、これは問題があるという指摘もあり、そして、幾つかそれを直させていただいておるといふうな、そういうふうな状況になっております。

今後、一つの考え方としましては、文部科学省のほうで第2期の教育振興基本計画、これを出しました。これが閣議決定されて、今後5年間で、今ご指摘のあった成果指標、あるいは成果目標、こういうものを立てながら具体的な政策をそれぞれ展開していくというふうな段取りになっております。私どもも、この中をやっぱりしっかり読んで、今後の教育のあり方だとか、それから、大事にしなければならぬところ、例えば、先ほどの経済的に困って見えるお子さんや家庭、ここをどう支援していくのかという、これ、学びのセーフティネットというそういう言葉なんですけれども、これも今回の教育振興基本計画の中の四つの基本的な施策の方向の中の一つに重点的に挙げられております。そこでは、こういうふうな事業、例えば、学校教育についてはこういうふうな家庭のお子さんが多いところには、やっぱり特別の教員配置だとか、あるいは、教材、そういうふうなものをしっかり出していくと。一方、個々の家庭についても支援をしていく、そういうふうな方法もやっぱり考えていかなければならぬという、そういうふうな動きが出てきています。だから、今後、そういうふうなことも十分見ながら、私どもとしては全体として統一性のとれたものにもしていかなければならぬかなということをおもっております。

#### 中川雅晶委員

大きいところではいろいろおっしゃっていただいて、例えば、本市の基礎学力は、先ほど学力調査にあったように、いろいろ傾向はおっしゃっていただきましたけれども、今の状態で充足していると言えるのか、いやいや、非常に課題があって、それを埋めるような施策が必要なのかどうか、その認識はどうですかね。

#### 吉田指導課長

現状に甘んずることなく、さらに子供たちの力をつけていくということは当然のことだと思いますが、基本的に、こういう四日市の子供が著しく基礎学力等がついていないというふうには判断しておりません。十分つけていなければ小学校から中学校へ伸びはないと

思いますので、年齢を経て、きちっとそれが身についていけば伸び率が上がってくるといふふうに思っていますし、特に、今、小学校のほうでの底上げを教育委員会を通じて校長会にも言っているところでございますので、これも先ほど中川委員のおっしゃられたとおり数年かかるとは思いますけれども、私どもはそれに期待をしたいし、また、各学校のそれぞれの地域事情とか、それは単に経済的な部分ではなくて、非常に中心部と周辺部という交通の便のいい悪いというところもあると思いますし、そういうようなことで、状況が各校全然違いますので、そういうようなところを勘案しながら、各校で今まで積み重ねてきた教育を見直しながら改善を進めていただければというふうに思っておりますし、また、それを支援していきたいというふうに思っています。

#### 中川雅晶委員

そんな極めて危ないというか厳しい状況ではなくて、そこそこであるという認識だということですよ。果たして僕はそうなのかなと思いますし、これから格差がついていく可能性もあるのかなというのは肌感覚で感じています。

もう一つ、本市が学力向上の取り組みとして、四つ、さっき指し示したと言いましたけれども、この学力調査を、この調査問題を活用していくという方向性と、それから、そういう方向から3学期に全ての小学5年生と中学2年生において取り組みをするということと、それから、二つ目に授業改善をしていくということ、授業改善に向けた研修を行っていくということと、それから、三つ目に学習習慣の確立と学力補充の充実を図っていくと。ここでは家庭学習の定着と補充授業の充実と宿題の工夫をしていくと指し示されておられて、四つ目に継続的な学びの推進をしていくと。これは特に特出して、春休みの期間の継続性が断たれるというところを、小学校と中学校、それから、学年間で連携を図っていくという意味合いなのかなと思っているんですけども、この四つを示されて、これを校長会に落とされて各学校で取り組みをしてくださいねという形で流されるという理解はしています。

私は、ここから、今から本当に真剣になって総合計画で書かれていることを現実化していくためにはどうしていくかというのを考えていただかなきゃいけないと思いますし、当然、現場は学校で行われていることだとは思いますが、その学校と学校の中に教育委員会が示されたものをどういうふうに学校で行われて、それがどういうふうにフィードバックしていったら、どこに課題があるのかというのを、やっぱりサイクルをどうつく

っていかということが大切であるって僕は思っているんです。

今まで確かに総合計画に基づいて学校ビジョンをつくっていただいて、そのことも、その成果指標をまた決めて公表されて、市民に公表するだけではなくて、その専門家、有識者に対しても公表いただいて意見をいただかれているという部分はわかりますが、その意見の中にも、やっぱりガバナンスがきいていないんじゃないのとか、その成果指標の問題とか、指摘されている部分は、明確ではないんですけれども散見される部分があると思うので、そのことをきっちりとやっぱりやっていくという責務が、僕はあるのかなと思います。

これを全て教育委員会にではなくて、当然、先ほど言ったように財政を講じなきゃいけない部分もありますし、議会として役割を担わなきゃいけない部分もあるし、保護者にやらしてもらわなきゃいけないところをちゃんと認識していただかなきゃいけないという部分もあるし、それぞれの学校においても、そういう新たな認識に立ってやっていただくという部分にも、やっぱり意識改革をしていただかなければ。いやいや、全国よりもそこそこのので大丈夫ですよというのは、僕は甘い認識かなと思います。ますますやっぱり厳しくなってくると思いますし、課長はそうじゃないとおっしゃいましたけど、小学校から中学校に上がった、小学生にはいろいろ課題があって、中学生になると上がっているように数字上は見えるんですけど、じゃ、本当に学校教育が機能を果たしているのかどうかというのはなかなかわからないし、ひょっとしたら民間の塾が果たしている役割が大きい部分もあるのかなと思って、いや、数字上はそれは余り出ていないというふうにおっしゃっていたんですが、その辺の分析もやっぱりやっていかなきゃいけないですし、何よりもここで、四日市の5年先、10年先、20年先を考えれば、ここは手を打っていかなきゃならないんじゃないかなと私は思うんですが、その辺の認識は、教育長、どうでしょうかね。教育委員会の中でそういう議論をされているでしょうか。

#### 田代教育長

私、教育長になってから、各学校を、小学校、中学校、全部回らせていただきました。その回らせていただいた中で、今中川委員が言われた、例えば二極化の傾向、こういったことも当然、校長先生や教頭先生と話をする中でやっぱり現実にあるということで、結構時間をかけて、じゃ、そういうよくできる子とよくできない子の二極化があったときに、素朴に私が思ったのは、じゃ、一つのクラスの中でそういう子たちが混ざっているときに、

クラスの担任の先生なり授業はどのレベルで授業を設定して行っていくか。この辺のところ、自分が、例えば教師になったとき少し悩むといえますか、そういう疑問もぶつけてみました。そんな議論も結構各学校回っていたときに話を伺いました。

それとか、指標、全国学力テストは先生のところはどんな状況ですかと、それについてどういう感想を持っていますかとかそういった話もいろいろと伺ってきましたが、私、それ、ずーっと全体的に見ていった中で、やっぱり二極化で、できない子たちが結構やばい、いわゆる落第の子、こういうふうにM字カーブになっているので、共通項があったのは、やっぱりできない子たちがいわゆる不登校にもつながってくるというふうなこともやっぱりあるのかなと。

さて、そういうもろもろたくさん伺いましたけど、基礎的な、中川委員も言われました基礎的な生活習慣をまずきちっと子供たちに身につけるといことが私は大事かなと。これは多くの校長先生とも一致したんですけど、そうすることによって、結構結果として、いわゆるテストの成績とかそういうのも一定レベル、ぐっとは行きませんがしても一定レベルまでは回復できるということをじかに伺いました。それはどこまでと具体的に数字で聞いたわけじゃありませんが、そんなようなことも現場ではあるのかなというふうに思いました。

さて、今回、これ、中川委員から、いろいろ、CRTというのはあくまで一つの目安であって、これを見てどうやっていくかというのは、これだけでもって論じるべきなのかと山本委員も言われましたけど、そんなことではないんですよ。これがこうだからもうこれでいいんやということには絶対なりませんし、あくまで一つの、これ、指標にすぎません。多くの指標をトータルで見たいかんといけませんし、さっき言われました、これに一喜一憂しなくてもよい、しかし、一つの指標には間違いないと私も同感です。

したがいまして、これも一つの参考にして有効に活用するというのも大事ですし、これだけでとどまっておいたら当然いけません。いけませんし、やっぱりこれが、先々考えていったときに、一つのその学校、学年によっても違うということも、校長先生、言われます。学年によって、これが高くなった低くなったというのは、やっぱり成績もいろいろありますので、この中にも、見ますと、学年によってぎゅっと伸びたり伸びなかったりというのがありますので、そういったあくまでこういう指標とかやり方については各学校によっても違いますし、そういうのをしっかり各学校現場で、まずはやっぱり現場の先生たちにしっかりと考えていただくということが大事かなと。

そのために、私が思ったのは、そういう先生方が、こうやってやっていったらって、現に工夫している学校もありました。その結果と言うと何ですが、長くても、こんなことを3年、4年続けたら、ちょっとやっぱり数字的に上がってきているな、学年で山はあるもののそんな事例も伺いました。じゃ、先生、それはどんなことを言われましたかといったら、学校独自に学習の手引を先生方が工夫してつくって、それを独自にやっている学校もありました。そんなようなことを、じゃ、各学校全部共通項で活用に、みんなに披露しながらトータルして上げていくといいなと。私が、結構学力について、各学校を回っていったときに、まだたくさんありますけど、そんなふうな印象を持って、やっぱり学校現場の人たちがやるといいますか、やっぱり現場が一番よく知っていますので、そのことをしっかり教育委員会が捉えて、それがやりやすい状況をサポートするのが教育委員会の一つの大きな役割かなということに改めて認識した次第です。ちょっと長くなりました、恐縮です。

#### 中川雅晶委員

もうこれでとりあえず最後にさせていただきますけど、深い課題なので、なかなか短時間では難しいかもしれないんですが、私は、その基礎学力というのはあくまでも基礎学力、基礎学力の定義はどうなのかといろいろ議論があると思うんですけど、多分、釧路市の基礎学力というのは読み書きそろばんとあって昔言われた、世の中で生きていく上で最低限身につけなきゃいけないものを保障するという概念かなって思いますので、何も、私、学力偏重主義ではありません。例えば、四日市から東大、京大に合格者を何人出すとか、そんな話ではなくて、別に、テストが、点がどうであっても、別に、芸術的な、また、文化的な、スポーツの能力とかあればそれで全然問題ないというのがまず前提なんですけれども、ただ、やっぱり生きていく上で最低限の学力を保障していかなくちゃいけないという意味合いでお話をさせていただいておりますし、先ほど言われた二極化というのが非常にこれから危惧されるという部分というところの問題意識と、それから、あくまで学校の現場で教育を実際に行っていたいただいているところに、どう仕事がしやすいように、また、いいノウハウは蓄積をしてほかのところにもちゃんと情報共有できるように、また、お互いの仕事の成果、課題が見える化をしていくと。課題のところには施策を投じなくちゃいけないですし、また、財政的なものも、予算編成権のない教育委員会に、その部分はやっぱり主としてそういうことを、教育委員会が一々心配しなくても講じなければならないということ

をやっぱり担保するという必要なのかなという思いで提案をさせていただきました。

ぜひ、例えば、教育先進県とか言われる秋田とか福井とか、その辺の、どういうふうに行っているのかというのを精査をしていく必要もやっぱり研究の中であるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺も、実際に施策としてやっておられる先進のところの研究と、それから、教育のガバナンスの部分の二つの側面から、ぜひ深めていただくようお願いをして、とりあえずはやめておきます。

#### 豊田政典委員

この提案は提案者の1人でもあるんですけども、私が昨年度の調査、委員会の中で議論も踏まえて、中川委員の一般質問を聞きながら、自分の問題意識と合致した部分で提案をしたんですけども、その中で、現状把握があって、それについてどんな対策がされているのか、効果はどうなのか。効果がなければ、次はどうするのかみたいな判断材料と思って、その内容を提案しました。

その現状把握の中で、昨年度から一番念頭に置いていたのは、学力テストにしる、CRTにしる、極端な学校があれば、また、極端な学校、1年限りじゃなくて固定的であるとするれば、その対策はちゃんとできているんだろうかという問題意識が今も持っているんですけど、これは後でまた秘密会なりで考えられると思いますが、それに加えて、先ほどから中川委員、一般質問でもされていましたが、教育長とのやりとりの中で大変重要な話が出たのかなと思って聞いていました。平均点は全国と遜色ないというかほぼ同じだけれども放物線なんかは逆放物線なのか、二極化という話も出てきて、そのあたりが分析されているのであればぜひ示していただきたいし、教育長の話の中で二極化が確かにあるだろうと。あるとすれば、学力の低いほうのグループから不登校者も多いという関連性もあるのではないかという話とか、それから、授業のレベルとかに合わせるため授業の編成をどういうふうにしていくんだというようなこと、そういったところの分析をして方針を出すというのが各学校じゃなくて教育委員会がやるべき仕事だと僕は思うんですよ。分析と方向性を出していくというのはね。だから、そういったところできていれば示してほしいし、できていなければできていないで仕方ないんですけども、そういったことを次のこの同じテーマで2回目、ぜひやってほしいと思うんですけども、こういうこともまた、現状把握として教えていただきたいということ。

それから、その次の、一通り現状がわかったら、それに対する対策やとか、対策がどん

なことをしているのか、できていないのか、あるいは、他市の事例はどうかということころを考えていって、最後に条例化するかどうかというようなところまで行くかどうかわかりませんが、このテーマというのは中川委員が言われるように、私もやっぱり1回で、きょうで終わりということではなくて1年間通じてできるところまで行くと、それは四日市市教育委員会を責めるとか問いただすとか、そういうことだけではなくて、できていない部分についてはほかの自治体の例も見ながら、この委員会としてともに考えていこうと、そんなテーマだと思うんです、最初からそう思って提案しているんですが。ですから、委員長にはぜひ、きょうは始まりだと思っていただいて、シリーズとして1年間、基礎学力というのは基本中の基本だと思いますし、ぜひ取り組ませていただきたいなと思っております。

日置記平委員長

豊田委員、コメントは要りませんか。よろしいか、あなたの一方的で。よろしいか。

芳野正英委員

ちょっと教えてほしいんですが、15ページと16ページのA3の表の読み方がわからないのでちょっとお聞きしたいんですけど、学力向上の取り組みということなんですけれども、補充学習計画として、始業前、放課後、夏季休業中、冬季休業中とありますけれども、右側にいろいろ出されているのは長期休業中を利用して、しかも、学習支援が必要な生徒にやっている取り組みを書かれているかなと思うんですが、始業前と放課後というのは全校を対象にした取り組みを書かれているのか、その辺の整理がちょっとよくわからない。例えば、始業前の部分も、支援が必要な子供たちに行っている事業をここに書いているのか。この表の見方がちょっとわからないので。

吉田指導課長

説明が不足して申しわけありません。始業前というのは、これはもう全体で、基本的な問題をフィードバックしながらやらせるということです。放課後はやっぱり個別の課題とか、あるいは、苦手な教科を、特に小学校の場合ですと担任制ですので、この子のこういう側面が弱いなと感じたら、やっぱりそれを見ていてノート指導するなどして、それをもう一度持って、実際にその子へ具体的にこういう練習をなささいとか、こういうことを繰

り返しなさいという指導をさせていただくということです。

芳野正英委員

そうすると、この15、16ページの表は、二つの施策を一緒くたにしているようなイメージで書いておられるんですよね。要は、さっきもあるように基礎学力を上げていくというときに、さっきもあったように逆放物線の、要は学習基礎学力が極端に定着していない子供への学習支援という一つの側面もありますし、全体の子どもたちにも全体的な活動としてやっていく活動と二つあると思います。

おっしゃるように、放課後や夏季休業、こういう長期のときにやる取り組みとしての表としてはよくわかったんですけど、それぞれの取り組みなんかも書いていただいているんですが、始業前の全校の生徒を対象に、じゃ、どういう活動をしているか。先ほど田代教育長もおっしゃっていたように、全校を回る中で、それぞれの全校生徒に対してこんな取り組みをしているんだというような有意義な取り組みはぜひ、それはそれで別に図式化していただいて見せていただいたらわかりやすいのかなと思うんですよ。

例えば、こういう二重丸をやっているところなんかでプリントをさせたりとかということもあると思うんですけど、じゃ、どういうプリントをやっているのか。それも、例えば、低学年なんかでもそうですけど、先生いる中で自由にやらせて、自分で自己採点をしているところもあれば、いろんな取り組みってやっぱりあると思いますので、読書にしても、例えば、毎週この曜日は読書をやっているけど、この曜日はプリントとか。わかんないですけど、そういういろんなそういう取り組み方がそれぞれの学校とか、それぞれの学年でやっている中身というのはやっぱりあるのかなというふうに思うので、もう少し、始業前にやっている全校とか全クラス生徒一遍にやるような、これも全員の底上げになっていくんだろうなと思うので、その詳しい取り組みなんかも、我々も知りたいし、それを、じゃ、全市の教員同士で共有しているのかとか、校長会でそういうのを共有しているのかというのちょっとわからないなと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。全校の底上げの取り組みをどう共有していくかということ、全市的に。教えていただければと思うんですけど。

葛西教育監

実は、これ、始業前の、例えば読書活動にしても、あるいは、始業前の漢字練習、計算

練習にしても、それぞれの学校は思いつきでやっているわけではなくて、もう平成16年度からCRTというのをやってきて、それぞれの学校でここが弱いとか、それから、もうちょっとここをしっかりやりたいというのは、それぞれ学校きちっと分析しています。それで、これは研修委員会だとか、それから、学習部会だとか、そういう組織があって、そこで本年度はどういうふうな朝学習にしていこうかとか、それから、朝学習の狙いをどうするのかと、あるいは、ペーパーを使うのであればどういうふうなペーパーを使っていくのかということを検討して、それぞれが積み上げてきています。そのことについては、それぞれがかなりのノウハウを蓄積してきて毎年の子供にあたって、どうしようかというふうなことを毎年、年度末から年度当初にかけて検討してやっていくというふうな、そういうふうな一応サイクルになっています。

それから、今回この四つの取り組みの中で、特に家庭学習だとか補充学習について、私ども1月に提案しました。それを、まず、ことしも校長会で、6月、7月の中で、どのような状況かというふうなことで意見交換もしていますし、それから、その中で非常に有効な手だてみたいなのがあれば、それをやはりこういうふうなやり方ということが非常に効果的であったということで紹介もしていくというふうなサイクルで、私たちの学校と校長会一緒になってやっていこうという姿勢でやってきています。

もちろん、例えば学校、どういうふうなことをやっているかというようなことを見ることについて、例えば、次回までにというようなことであれば、例えば、特徴的な取り組みでこんなふうなことでやっているだとか、それから、これはやっぱりこういうトレーニングを中学校の放課後ずっとやってきたと、そのことによってこういうふうな結果が出てきたというふうなこともございますので、そういうふうな事例はお出しできると思います。

#### 芳野正英委員

私も子供が小学生なので、大体どの小学校でもやっている。いろいろ保護者から聞いていてもやっているんだろうなと思っていますし、その部分を少し我々も、ここと同じように長期休業の補助学習の部分はわかったので、全体的な底上げの授業としてどういう活動をしているかという部分の表というか取り組み、おっしゃるような部分をしていただければなと思うんですけど。

もう一つわからんのは、始業前の一番最後の実施率87%、小学校だと。中学校だと45.5%と書いてありますけど、これはこういうプリント学習をやっている比率というか、

この辺ちょっと教えてください。

#### 吉田指導課長

指導課のほうで調べさせていただいた折に、併用しているいわゆる補充学習というか基礎学習の部分と、先ほど芳野委員がまさしくおっしゃられた、曜日によって週5日間のうち2日間は読書で、2日間は漢字と算数を入れかえてやっていくというような取り組みをしているということで、いわゆる読書以外の部分の補充学習の部分が87.5%という。それで、中学校はもともと、大部分になりますが、三重平中学校というところがあるんですけども、三重平中学校のほうで、本市、全国に先駆けて朝の読書が非常に効果的であるという全国的な取り組みをその当時の校長が取り入れて、もう十何年たつと思うんですけども、そこで効果があるということが一気に広がりました。そういう定着して、本を読む、親しむという基礎学力にもなるしということで、それが主に全体の約半数が、今もそれを継続してやっていると、そういうような状況です。ご理解いただければと思うんです。

#### 芳野正英委員

読書活動、僕も一般質問させていただいたことがありますけど、読書は非常に、僕は有用だと思うんですよ。高校の例ですと四郷高校も非常に一時期荒れていたんですけど、この前、校長先生とも話しておったんですけど、四郷高校も、今、10分だったか15分読ませてもらっているんですよ。読書、自分が持ってきた本を。そうすると、授業中立ち歩く生徒の数が減ったりとか非常に集中力がついて、スポーツの高校総体の出場もふえたとか、そういう話も聞いているので、僕は読書というのが基礎学力の定着の中に何よりも必要かなと思っているので、むしろそれが外されておるといのは何かちょっと、それも踏まえて実施率にしたほうがええのになんと思っておったんですけど、そういう部分での実施率というのは、プリントはよくて読書は二次的みたいな感じがしたので、何やったら、もう読書もされておるんやったらそこも含まれてもいいかなと思いますし、むしろ、やっぱり併用で、週何回かプリントで週何回は読書とか、そういう形でやっていくということもふえてきているのかなと思うので、もう少し、各学校の朝学習の取り組みとかそういうのを少しまとめていただいて、また次回でも提出をしていただければなんと思っておるので、よろしくお願いします。時間がないので、もうきょうはいいです。いろいろ聞きたいことはありますけど、また次回。

豊田政典委員

また続きがあると思いますから、次に現状把握ということで、前、会派の勉強会で少し出してもらいましたけれども、学習塾と家庭教師に関するデータとか、データはこの間あったけど、そういう分析があれば、分析じゃなくて調査結果、よくわからない。個別があるのか理由別があるのか、学習塾、家庭教師に通っている子供に関する何かデータはないの。

それと、学力テストでもC R Tでもいいんですけど、特に学力テストの学習状況調査がありますやんか。学力と相関性の高い要素が分析されていましてよね。過去のやつでいいんですけど、それを示して考えたらと思いますので、お願いしておきます。

日置記平委員長

よろしいですか。

吉田指導課長

準備させていただきますので、後でちょっと、また教えてください、今の内容のことで。

日置記平委員長

他に。よろしいね。

じゃ、最後のところに入ります。最後というのは、秘密会のところに入ります。

今から資料を配付する「学校名を明らかにした到達度検査（C R T）の各教科正答率について」は、秘密会にすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

17：07 休憩

（秘密会につき会議録中略）

・学校名を明らかにした到達度検査（C R T）の各教科正答率について

日置記平委員長

5時半になろうとしておりますので、通学路の安全安心と議会報告会の件については次に……。じゃ、もう理事者はいいな。

皆さん、長時間ご苦労さんでございました。通学路の安全安心については次回になりますので、よろしくをお願いします。

日置記平委員長

そうしたら、他の委員の皆さん方、トイレへ行かれる方は、今行ってください。そのまま進めます。

資料の中の議会報告会のところの資料です。

じゃ、事務局、資料ありますね。3部かな。議会報告会、これは皆さん初めてですよ、きょう。ちょっと待ってくださいね。

議会報告会とシティ・ミーティングでいただいた意見等については、6月定例会議会の議会報告会で出された市民意見をまとめたものを資料として配付させていただいております。これは皆さん方の意見ですね。

それから、議会報告会の場が出された市民意見について、きょうお配りした資料です、議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックの検討についてのとおり議会運営にフィードバックする必要があります。そのため、受けた意見を、1、議会として協議すべき意見、2、各常任委員会として協議すべき意見に分類する必要があります、いずれも当てはまらない意見についてはその他の意見として整理する必要がありますので、ご協議ください。なお、議会運営委員会に挙げていく意見は、1、議会として協議すべき意見、2、各常任委員会として協議すべき意見の二つとなります。

ということですが、まず、当市のシティ・ミーティング概要のところの3ページのところ、各常任委員会として協議する意見ですけど、シティ・ミーティングを、中学校では部活動が維持存続できない状態になったためか、これ、3ページ。4ページはの多文化共生問題について教育面から、5ページの上、不登校の子供300人以上ということが課題であり対応を図っていきたいという3ページですが、これについてご意見があればお聞かせください。これ、皆さん方の意見ですが、出席者の意見も踏まえて、議員からの回答も

含めてです。

豊田政典委員

議員個人がこの議論してくれって答えた項目もあるし、市民がこの議論してくれって言われた答えもあります。僕が、そうしていきたいと勝手に答えたやつもあります。だから、もう一度、これでもいいんですけど、項目別に、1回整理していただいて、扱いを提案していただいて。提案というのか、僕は任せておけばええと思うんですけど、どの程度扱うとか、産業生活常任委員会に伝えるのか、これはこれで終わりなのか、お任せしたいと思いますけど。

日置記平委員長

産業生活常任委員会に伝えるという案、今、豊田委員の言われたように、課題は産業生活常任委員会に伝えさせていただくというふうに、これはこれとして伝える義務もありますので、これは当然だと思いますけど。

それから、今、豊田委員の言われたように、個人の意見であろうが何であろうかというとおかしいんですけど、個人の意見も入っていますよね、それぞれの担当にしてもらいますから。だから、個人の意見で言ってもらったものは言ってもらったとしてそのまま上に報告することで、よくない部分があれば、それはそれぞれに発言内容で修正をしてほしいという意見をいただければ、それは修正します。何もなければこのままで行かせていただくし。さらに、これに添削して追加するという部分については正副委員長で再度チェックはしますが、それぞれに委員から意見として言っていたやつを私たちが修正することはこれはよくないと思いますので、そのまま記載させてもらいます。そうしたほうがいいでしょうね。

豊田政典委員

まとめについてはこれでいいと思うんですけど、これをどう扱うか。ためていくか、それとも、これで区切りにするかという整理じゃないのかなと思うんですけど、いつもやっているのは。整理については正副委員長にお任せしたいなという意見です。

日置記平委員長

どうですか。

それじゃ、皆さん、これに、これはそのまま、これにさらにつけ加える部分があるということでありましたら、それはつけ加えさせていただいて、そして、その他皆さんにそれをフィードバックさせていただきます。変更があれば。なければ、もうそのままです。よろしいですか。

山本里香委員

仕分けをしていただくということですね。

日置記平委員長

してみると。なければ、もうそのままです。

山本里香委員

お願いします。

日置記平委員長

はい。じゃ、そのようにさせていただきます。

それでよかったです。何か決まっていれば。

それから、次に日程は8月3日です。

(「2日」と呼ぶ者あり)

日置記平委員長

2日。2日にするんですね。そこにこれと2日に先送りしたやつと同時にさせていただきますね。

それから、きょう、基礎学力という部分で継続のテーマとすべきやという意見も出てきましたので、これ、また、豊田委員、他の委員の方も少し悪いんですけど……。

(発言する者あり)

日置記平委員長

少しまとめていただいて、ご提案ください。よろしいか。

豊田政典委員

はい。

日置記平委員長

では、本日は、副委員長、よろしいかな。

ええね、この程度にとどめさせていただきます。

土井委員はちょっと出席、無理になったように思います。

では、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

17:38 閉議